

## 個人情報取扱事務の諮問事案書（重要事項）

個人情報取扱事務の 名称	ご遺族手続きサポートコーナー事務			
事務の所管課等	戸籍住民課			
諮問事項	ご遺族手続きサポートコーナーにおいて受託する関係課業務に係る個人情報の利用			
諮問の理由	死亡に伴う関係手続（個人情報を取り扱う他課業務）について、開設予定の「ご遺族手続きサポートコーナー」で受託して実施する。事務受託においては、関係課が所有する個人情報を利用する必要がある。			
開始時期	令和3年11月1日			
個人の類型	遺族からコーナー利用申し込みがあった本市に住民登録のあった死亡者			
個人情報の項目名	別紙のとおり			
個人情報を利用する	保有課等	別紙のとおり	利用課等	戸籍住民課
本人通知の実施の有無	無			
本人通知を行わない場合はその理由	本人死亡のため			